


 大地申
 第11号

「営業関係施策について」に関する申し入れ交渉開催! その3

6. 遺失物対応など問題が発生しないようフローを明確にし、業務の棲み分けを行うこと。

回答：今施策に伴う業務内容の変更点等については、前広に社員に情報を開示し、必要な改善を加えるなど対応を行っていく考えである。

組合：遺失業務は委託するのだから、棲み分けが必要。宇都宮駅は遺失物承り所で全ての対応だが、小金井・南浦和に関しては現行通りの対応となるとおかしい。駅によって内容が違うのはどうなのか。何のために委託したのか。委託するのだから仕切るべき。

会社：今の駅の作業ダイヤをベースにしている。どこでどの業務をやるのか等、棲み分けをやっている。どのようにやるのが良いかを考えて現行のままでも対応出来ると考えている。

組合：業務の仕切りとして、南浦和駅では車いす対応は警備員が行っているが土休日は社員が対応している。要員がいなくなるが土休日の車椅子対応はどうなるのか？

会社：まずは駅内で検討し、状況を見ながら対応できるようにしていく。

7. 他駅、テレホンセンターからの車内搜索依頼及び委託先で保管している遺失物の問い合わせ先を関係箇所に周知すること。

回答：今施策に伴う変更点等については、関係箇所に周知していく考えである。

組合：車内搜索の依頼等、本体に依頼がこないようしっかり周知をしていただきたい。

会社：遺失物に関する周知は遺失物に関する情報として出していく。

組合：指令から遺失物を乗務員のところへ取りに行ってくださいと言われることがある。そのようなこともないようしていただきたい。

会社：まれな業務をどうするのかは仕切りの部分で重要。現場が良いように検討していく。

8. 車内貫通時に委託先会社で乗り換え案内等の放送も行うこと。

回答：今施策に伴う業務内容の変更点等については、前広に社員に情報を開示し、必要な改善を加えるなど対応を行っていく考えである。

組合：乗換案内の考え方についてはどうか。

会社：委託先でそこまで案内をやるのはどうかと思う。本体で出来るよう検討していく。

組合：貫通業務に付帯している一般的な案内放送は委託先で行うということで良いか。

会社：これから作り込みをしていく。

組合：車交などあるが、車内放送は意外と聞いていない。貫通時に初めて状況を知る方が多く放送は必要。

会社：必要な放送であれば入れ込んでいく。

**貫通に付帯する放送は委託先で
行うことを強く求めました!!**



遺失物送付や貫通業務は現場の意見を取り入れることを確認しました!!

※その4へ続く